

## 横浜市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ編】の策定について

### 1 趣旨

新型インフルエンザ流行時に感染防止と被害の最小化を図るとともに、市民生活の維持に必要な業務を継続し、市民生活の安全・安心を確保することを目的として横浜市業務継続計画（BCP）新型インフルエンザ編を策定しました。

### 2 計画の概要

#### (1) 基本的考え方

- ア 新型インフルエンザの流行時においても、市民生活の維持に必要な業務を継続します。
- イ 感染拡大を防止する観点から不急業務を縮小・休止し、限られた職員のもとで優先して実施すべき業務を選定します。
- ウ 本市の職場・窓口から感染を拡大しないために、職場等での感染防止策を徹底します。

#### (2) 想定事態（横浜市新型インフルエンザ対策行動計画による）

- ア 発生するインフルエンザ……強毒性（A/H5N1または同程度）
- イ 流行期間……約8週間
- ウ 感染のピーク期間……2週間（流行期間中の4～5週間目）
- エ 健康被害予測……市民の約25%が感染
- オ 致死率……約0.5%（過去のアジア風邪程度の毒性）  
上記の想定で、ピーク期間の職員の出勤率を最大4割と想定しています。

#### (3) 優先的継続業務

感染拡大を防止するため不急業務を休止・縮小しますが、次の業務は優先的継続業務として体制を整え、継続していくこととします。

- 医療・感染症対策業務
- 消防・救急業務
- 水道業務
- 下水処理業務
- ごみ収集・焼却業務
- 斎場業務
- 交通業務
- 危機管理業務
- 本市の重要な意思決定に必要な業務

### 3 今後の取扱い

発生時に計画が着実に実行できるよう研修及び訓練を実施する等、必要な対策を講じてまいります。